

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十九年九月十九日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十九年二月十日奈良県指令建第九八一七〇号

平成二十九年六月二十三日奈良県指令建第九八一七〇一七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年九月十一日建第九〇一四号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十九年九月十一日建第五三六〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市良福寺二五七番四、二五九番の一部及び二六〇番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市平野区喜連西四丁目七番二八号

株式会社ビーバーハウス 代表取締役 川野秀樹

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市良福寺二五九番及び二六〇番一の各一部

公園 香芝市良福寺二六〇番一の一部

下水道 香芝市良福寺二五九番及び二六〇番一の各一部

水路 香芝市良福寺二六〇番一の一部